医療法人 来光会 尾 洲 病 院

マイナンバーカードによる 健康保険証資格確認の運用開始について

当院では、12月5日より、マイナンバーカードによる健康保険証の「オンライン資格確認システム」の運用を開始致します。

オンライン資格確認とは、医療機関の窓口で健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード(マイナ保険証※1)によりオンラインにて資格情報を確認する仕組みです。

マイナ保険証をご利用の際、医療機関はご本人の同意のもと、薬剤情報や特定健 診の情報を取得することができ、その情報を活用することにより質の高い医療の提供 に努めてまいります。なお、従来の健康保険証でもこれまでどおり受診が可能です。

- ※1 マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、あらかじめ保険証としての 利用申込が必要です。
- ※2 お手持ちの受給者証、認定証等を確認させていただく場合もございます。

また、当制度の導入により、

初診時に『 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1又は2 』を加算して 請求となりますので、ご承知おきください。

- 加算 1 4点
- ・加算2 2点 (マイナ保険証を利用して情報を取得した場合)

お問い合わせ先: 当院受付窓口 または TEL: 0586-51-5522(代表)

(厚生労働省ホームページでも詳しくご覧いただくことができます。)